

令和3年度第2回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

1 日時

令和4年3月24日（水）午前10時00分～午前11時40分

2 場所

千葉市役所 千葉市議事堂棟 第2委員会室

3 出席者

（委員）杉谷委員、大道委員、青山委員、伊藤委員、椛澤委員、植草委員、川村委員、
麻生委員、白鳥委員、中島委員、渡辺委員、豊田委員、山岸委員、鎗田委員

（事務局）野村水道局長、若菜水道局次長、大木水道総務課長、
宮本水道事業事務所長補佐、笠井水道総務課主査、

4 傍聴人

1人

5 議題

- （1）令和4年度千葉市水道事業会計予算について
- （2）事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

6 配付資料

- （1）資料1 令和4年度千葉市水道事業会計予算について
- （2）資料2 統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

7 議事の概要

- （1）令和4年度千葉市水道事業会計予算について
令和4年度予算について、説明を行った。
- （2）統合・広域化に向けた千葉県との協議状況
統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について、報告を行った。

【議題「令和4年度千葉市水道事業会計予算について」の質疑応答】

<青山委員>

第3次拡張事業の北谷津配水管整備について、具体的な工事内容及び給水能力不足解消までのスケジュールを教えてください。

<宮本水道事業事務所長補佐>

工事の概要は、高根給水場から御成街道まで口径200mmの配水管を3kmにわたって布設するものである。

令和4年度に管を布設し、令和5年度に管の系統切り替え作業及び清掃などを実施し、令和5年度中には給水能力不足を解消できる見込みである。

さらに、令和5年度以降、御成街道と総泉病院先の既設管と接続することで若葉区内の大きなループを完成させる。これにより、バックアップを可能とし、安定供給を図る予定である。

<青山委員>

しっかりと、スケジュールどおりに進めていただきたい。

全庁的に入札不調が課題になっていると聞いている。水道局の工事等における入札不調の状況及びその対策について教えてください。

<宮本水道事業事務所長補佐>

入札不調の状況は、令和元年度は4件中2件、令和2年度は2件中1件、令和3年度は3件中2件発生している。

入札不調の原因としては、辞退理由書によると、入札時に手持ち工事が多いことや現場代理人等の技術者の確保が困難であるとの理由が挙げられている。

また、受注業者に聞き取りをした結果では、狹隘箇所や夜間施工など施工条件の厳しい工事や、水管橋更新の複雑な工事であったことが考えられる。

そのため、以下の取組みに努めている。

- ・早期に発注し比較的手持ち工事の少ない上半期早々に入札を行う
- ・働き方改革の一環として作業期間中での週休2日の確保を推奨する
- ・現場に即した目線での設計・積算を行い、無理のない適切な工期を設定することで、受注しやすい環境をつくる。

<青山委員>

受注しやすい環境づくりをしっかりと進めるよう要望する。

<椛澤委員>

霞ヶ浦開発と房総導水路の負担金について令和4年度予算の金額を教えてください。また、これまでの累計額、今後の負担の見通しについても教えてください。

<大木水道総務課長>

房総導水路と霞ヶ浦開発の負担金については、令和4年度は約8,600万円となっている。管理負担金の累計額については、令和4年度までの累計税込額が12億1,300万円となっている。

<若菜水道局次長>

霞ヶ浦開発と房総導水路の管理費事業負担金の内訳は、霞ヶ浦開発管理費事業負担金が1,800万円、房総導水路管理費事業負担金が6,900万円となっている。

累計額については、令和3年度までで、霞ヶ浦開発管理費事業負担金が2億8,200万円、房総導水路管理費事業負担金が8億4,400万円となっている。

今後の負担の見通しについては、水利権の取得とともに施設利用権を取得したことにより、相当分の管理費を負担し続ける必要がある。これは水利権を放棄しない限りは継続していくこととなる。

<椛澤委員>

高津戸町の配水管更新工事について、この更新する管はいつ布設したものなのか、また当該更新工事が老朽化した管の全体の何%実施することとなるのか教えていただきたい。

<宮本水道事業事務所長補佐>

当該工事の対象となる管は昭和50年代前半に布設されたもので、40年以上経過したものである。千葉市の給水区域内で布設してから40年以上経過している管は約37kmで、今回の更新工事は工事延長が880mで全体の約2.4%にあたる。今後の見通しとしては、中長期経営計画に基づき、令和3～12年の10年間で29kmの更新を予定している。

<椛澤委員>

2.4%ということなので、まだまだこれからである。地震や道路陥没の事案もある。住民に影響が出ないように、計画的な対応をお願いしたい。

さきほど、資本的支出の中でこれまで支払ってきた負担金累計額が11億円との説明があった。これだけ負担しながら、受水費として別途県から7億円～8億円水を買ひ、それでいて水源の活用はできていない。この部分は、県と統合していく上でも、ずっと払っていくことになるのか。

<大木水道総務課長>

今後、事業統合ということになると基本的には資産や負債は統合した千葉県営水道が引き継ぐということを想定している。それに伴いどのような形で精算していくかということについては、まだそうしたテーマを取り上げる段階になく、協議も行っていないため、具体的な回答はしかねるが、何らかの形で負担を求められる可能性はあると考えている。

<椛澤委員>

水源の負担金や活用法は、県との統合を契機に整理していただきたい。

<渡辺委員>

第3次拡張事業について、高根給水場から新たに配管を行うとのことだが、今までは北谷津清掃工場やいきいきセンターのプールの上水はどうしていたのか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

今までは井戸を使用していたが、配水管の布設後は高根給水場からの上水を使用することとなる。

<麻生委員>

管の更新と耐震化について、この更新基準及び耐震化基準は県と市は同じなのか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

管路の老朽化の基準は総務省が示している40年となっており、県と市の基準は同じものである。

<渡辺委員>

高根給水場に隣接する泉高校の水道は地下水か。

<宮本水道事業事務所長補佐>

そのとおりである。

<渡辺委員>

予算に盛り込まれているこの北谷津町の配水管布設工事が行われたとしても井戸水を使うということなのか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

今のところ、泉高校側から給水の申し込みはない。申し込みがあれば、給水を行っていく。

<伊藤委員>

上水の接続率が仮に100%となった場合、財政面ではどれくらい改善される見込みなのか。100%でも赤字経営は続いていくものなのか。

<大木水道総務課長>

接続率が100%となった場合にどのくらい増収となるかの試算は行ってはいないが、仮に100%となったとしても、給水原価が供給単価の約2倍となっているため赤字は解消されないと考えている。

<大道副会長>

入札不調の原因で技術者の不足という話があったが、これは事業者側に改善を求めていくという事か。

<宮本水道事業事務所長補佐>

技術者の不足は、各事業者の技術者が工事の掛け持ちができないことで生じるため、手持ち工事が少ない、年度の早い時期に発注することにより、状況を改善したいと考えている。

また、建設業全体でも技術者離れが起きており、人材確保に繋がる環境づくりが必要となっている。週休二日の推奨はそうした環境づくりの一環である。

<大道副会長>

第3次拡張事業について、下田町地区に対してはどのような対応をしているのか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

令和元年度にちばりサーチパークから高根町に布設されている管を増径しており、現在給水している方々に対する水圧不足は解消している。

【議題「統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について」の質疑応答】

<青山委員>

第1回目の連携推進会議後の協議について、どのように進めてきたのか確認したい。

<大木水道総務課長>

令和3年7月21日に第1回の連携推進会議が開催された後、千葉県の水政課とは直後の8月に協議を開始し、以後13回にわたって協議を重ねてきた。

まず、千葉県と千葉市の施設の視察を双方で行い、お互いの状況を確認することから始まり、その後、本市が有力案としてかねてから検討していた県営水道誉田給水場と本市平川浄水場の管理一元化を提案した。ただ、協議をしていく中で、この案は技術的な制約があって実現は難しいことがわかった。引き続き、実現可能な広域連携案を探るべく、協議を重ねているところだ。

<青山委員>

試行錯誤してきたことはわかったが、やはり進んでいないように見える。どのようなことが今まで協議されてきたのかという点と、進んでいない理由、この2つについて、今一度聞きたい。

<大木水道総務課長>

これまで県と協議してきたことで、なおかつ県とすれ違っていて、これが進まない理由ではないかと思われる点を一つ例として挙げる。

それは、本市のメリットと、県内広域に及ぼす効果についてである。

本市は、これまで事業統合を求めてきた。90%を県営水道からの受水で賄い、料金体系も県営水道と同じで、配水管も繋がっており、事業統合し易い環境にある。にもかかわらず、事業統合ではなく、広域連携に踏み出すというのは、わざわざ迂回する話だと思っており、迂回する以上は、合理的な理由が必要だと考えている。

具体的には、本市にとってメリットがあることと、県内広域に良い効果が及ぶこと。この2つが必要との認識で、県との協議に臨んでいる。

これらは、県の方から提示してもらう必要があるが、本市が意思決定するのに十分なものがなかなか出てこないと受け取っている。

こうしたことが、協議が進んでいないと感じる理由とされている。

<青山委員>

千葉県のリディングケースについて、取り組んでいくことについては理解できるが、これを言い訳に千葉市営水道との事業統合を後回ししているようにも感じる。これについてどのように対処していく予定か。

<大木水道総務課長>

千葉県のリディングケースについては、平成21年度に県自らが基本的な考え方を示し、当初は、9年前の平成24年度を統合の目途として進められてきたものである。その取組みが遅れているからと言って、県市間協議が後回しになるということであれば、本市としては受け入れ難い。とは言いながら、リディングケースがまだ実現していない現実があり、なおかつ、進めていかなければならないものであることも十分理解している。千葉市としては、平成30年12月議会において、全会一致で統合を求める意見書が出ているため、この趣旨を踏まえ、千葉県には協議を強く働きかけていきたいと考えている。

<青山委員>

今後について、千葉県に千葉市営水道との事業統合に積極的な姿勢が見られない中で、どのような姿勢で協議に臨んでいくのかお聞かせ願いたい。

<野村水道局長>

今まで13回の協議を重ねてきたが、広域連携及び事業統合について千葉県との考え方の違いやスピード感の差を感じている。広域の話になると、調整すべき事項が県の方により多く出てくるという事情はわかるのだが、こちらから様々な協議提案を出しても、中々の的を射た回答を得られていないという状況である。その中でも、千葉県が令和4年度中に策定しなければならない水道広域化推進プランにおいて、千葉県と千葉市の事業統合について位置づけることを盛り込むよう強く要望していく予定である。

また、県市双方にメリットのある広域連携立案に向けての県との協議も並行して進めていかなければならない。市議会と市民の期待を背負っており、粘り強く協議の進展を求めていく。

<青山委員>

次回協議会までに、何らかの進展を望む。しっかり取り組んでもらいたい。

< 梶澤委員 >

事業統合における効果額の精査について市長から指示が出ていたと思う。県と統合して重複がなくなることで、現状で17億円の一般会計の財政支出がどれだけ縮減できるのか。これについて、明確な数字はシミュレートしているのか。

< 大木水道総務課長 >

事業統合による効果額というのは、千葉県営水道と千葉市営水道が事業統合した場合にどれだけ市民負担が軽くなるのかという視点で考えている。基本的に事業統合しても一般会計から繰り入れている約17億円が全部無くなるということはないと考えている。千葉市域内で発現する効果額に限ったものではあるが、県民負担・市民負担がどれだけ軽くなるかという視点で、本市で試算を行っており、約2億円の縮減に繋がると想定している。

< 白鳥委員 >

協議を重ねてきて中々進展が望めない状況であるが、この状況をどのように好転させていく予定がお聞かせ願いたい。

< 大木水道総務課長 >

広域連携案については両首長から検討するように命令が出ている以上、今後も検討を続けていく。また、広域連携案が採用ということになるのであれば、十分な根拠を持って千葉市議会あるいは当運営協議会の場で説明できるものでなければいけないと考えている。千葉県側にも千葉県議会もあれば説明しなければならない関係者も存在するはずで、事情は同じであろう。県と市で広域連携に対する十分な根拠を共有できるように協議を粘り強く続けていきたいと考えている。

< 白鳥委員 >

県民・市民の負担をどれだけ減らせるかがポイントだと、以前から申し上げているが、話を聞いていると、悪い言い方かもしれないが、千葉県は経営効率の悪いところを県が引き取るかどうかということが一番に考えているように思える。広域連携も、それを持ち出すことで土俵を大きく変えて、事業統合に取り組まない口実にしようとしているのではないかと感じる。

そこで、県民・市民の負担をどれだけ減らせるかということと同時に、事業統合に伴う県の負担を和らげる、或いは市のメリットだけ訴えるわけではないといった姿勢が必要と思う

が、どう考えているか。

<若菜水道局次長>

当局としても互いに異なる意見を主張しているだけでは事態は進展しないと考えている。千葉県としてもリーディングケースの検討と並行して千葉市との関係を考えていかなければならないという立場にあるので、共通理解を持って、県民市民にとってどのような形が最善なのかを考え、協議を進めていく必要があると考えている。

<白鳥委員>

私も、熊谷市長が知事になられて、神谷市長と緊密な連携のもとに、これが進むことを願っている1人であり、市全体としても、それが願いだと思っている。一刻も早く事業統合して、この市の負担をなくす、それから県民・市民の負担を少しでも和らげていく。これができることを願っているので、今後、いろいろ難しい点はあるかと思うけれども、よろしく願いしたい。

<伊藤委員>

説明を聞いて、千葉県が広域連携に重きを置いていて、千葉市の抱える様々な課題が横に置かれたような状況となり、この千葉県の姿勢を変えていく必要があるが協議を重ねてもなかなか大きな進展は見られない、という大きな課題であることを理解した。県は県で水道事業の利用料金が地域ごとで異なっているという課題もあり、千葉県と千葉市だけで広域連携と統合の在り方を示して、千葉県と千葉市以外のそれぞれの事業体に理解を得られるかというのも難しいと考えている。しかし、それについては千葉県にしっかりとイニシアチブを取るよう千葉市としても求めていき、さらに千葉市の抱える課題についてどのように県が向き合ってくれるのかを再三にわたって求めていく必要があると考える。千葉市議会議員としても、こういった過程を受け止めながら、それぞれの関係先にも訴えていく必要があると感じた。この意見に対して、何か考えられることがあればお聞かせ願いたい。

<野村水道局長>

当局としても千葉県の姿勢が変わらない限り、大きな進展はないのではないかと考えており、千葉市議会の皆様や、千葉市で選出されている県議会議員の皆様にも働きかけ、しっかりと協議を求めていきたいと考えている。また、リーディングケースの広域連携が未だに煮詰められていないという状況があり、広域でまとまる難しさというものはある。それでも、県と一体になってその問題解決に挑んでいけば、事態の進展が望めるのではないかと考えてい

る。